

物価高騰の影響を受ける医療機関等を 引き続き支援します

保健医療局健康医務部医務課
医 務 グ ル ー プ
内 線 3171・3170
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 10,854,064 千円

(既決予算額 168,772 千円→補正後 11,022,836 千円)

物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、円滑な運営に支障が生じないように、燃料費、光熱費、食材費及び診療経費等の高騰分を引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 96,174 千円	光熱費高騰分への支援 5,791,649 千円	食材費高騰分への支援 474,376 千円	診療経費等の高騰分への支援(新規) 4,491,865 千円
対象期間	2025年4月から2026年3月まで (食材費については、6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く)			
対象経費	透析患者送迎、訪問診療 のために使用する車両の 燃料費の高騰分	光熱費(電気・ガス料金)の 高騰分	食材費の高騰分	診療経費等の高騰分
交 付 額 (定額)	透析患者送迎を実施する 医療機関 1台あたり (51,000円) 90,000円 訪問診療を実施する 医療機関 1台あたり (11,000円) 19,000円	病院、有床診療所 1床あたり (25,000円) 53,000円 無床診療所、歯科診療所、 薬局、助産所 1施設あたり (63,000円) 135,000円 施術所(※)、歯科技工所 1施設あたり (22,000円) 48,000円	病院、有床診療所 1床あたり (5,300円) 7,000円 【R7. 7-9月は1床2,300円】	病院 1床あたり 8,000円 有床診療所 1床あたり 124,000円 無床診療所 1施設あたり 304,000円 歯科診療所 1施設あたり 257,000円 薬局 1施設あたり 152,000円 助産所、施術所(※)、 歯科技工所 1施設あたり 51,000円

※施術所：あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師・柔道整復師が施術を行う施設

※括弧内はR6年度交付額

資料10-1